

# JIS

電 気 ト ー ス タ

JIS C 9207<sup>-1993</sup>

(1998 確認)

(2003 確認)

(2008 確認)

平成 5 年 1 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣      制定：昭和 27. 3. 8      改正：平成 5. 1. 1

官 報 公 示：平成 5. 1. 6

原案作成協力者：社団法人 日本電機工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 家庭電器部会（部会長 正田 英介）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 電気トースタ

C 9207-1993

## Electric toaster

1. 適用範囲 この規格は、定格消費電力2 kW以下の主に家庭用のポップアップ式電気トースタ(以下、トースタという。)及び電気オーブントースタ(以下、オーブントースタという。)について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

- JIS A 6307 ロックウール化粧吸音板
- JIS C 0602 保護接地線及び接地側電線の色別並びに端子記号通則
- JIS C 2520 電熱用合金線及び帯
- JIS C 3301 ゴムコード
- JIS C 8303 配線用差込接続器
- JIS C 8304 屋内用小形スイッチ類
- JIS C 8358 電気器具用差込接続器
- JIS K 2240 液化石油ガス(LPガス)
- JIS K 5400 塗料一般試験方法
- JIS K 7202 プラスチックのロックウェル硬さ試験方法
- JIS S 6006 鉛筆及び色鉛筆

2. この規格の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるもので、参考値として併記したものである。

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) **ポップアップ式電気トースタ** スライスパンを焼き室内に入れて主として放射熱によって焼き上げ、ポップアップする器具。
- (2) **電気オーブントースタ** 主にスライスパン及び変形パン(ホットドッグ、フランスパンなど)を箱形の焼き室の焼き網に載せて焼き上げる器具。
- (3) **タイムスイッチ** 使用者が使用の都度、操作つまみ、操作ボタンなどを所定の位置に設定し、設定された位置によって決まる時間がたつと発熱体への電流を切るスイッチ。
- (4) **自動スイッチ** 操作つまみ、操作ボタンなどを操作することによってスタートし、スライスパンの焼き上がりを、温度又は時間によって調節し、焼き上がると発熱体への電流を切るスイッチ。
- (5) **器体** パンなどの調理物を入れる器具全体。ただし、電源コードは含まない。
- (6) **焼き室** パンなどの調理物を入れて焼き上げる部屋。
- (7) **パン焼き孔** トースタにおける焼き室の入口開口部。
- (8) **焼き網** パンなどの調理物を載せ、調理物と発熱体とを隔てる網。
- (9) **パン受台** トースタにおける焼き室内にあるスライスパンを受ける台。

3. 種類 トースタ及びオーブントースタは、操作によって分け、表1の3種類とする。